### 中国高等教育学会「高等教育国際フォーラム」

2020. 11. 20 一般社団法人日本私立大学連盟 副会長 曄 道 佳 明

# 私立大学及び私大連の役割~大学ガバナンスの観点から~ (アフターコロナを見据えて)

## 1. 日本の私立大学の変遷と特性

私立大学は、約160年前の19世紀中頃にその原型となる「私塾」が設立された。当時は、政府等の人材養成を目的に、限られた層を対象とした政府関係機関としての学校が存在していたのに対し、庶民からの教育を望む願いに基づき、民間の有志が向学を望む者に教育した「私塾」が現在の私立大学の礎となっている。

約60年前の20世紀中頃には、私立大学は人口急増期における大学進学のニーズに応える教育機会を供給し、日本の高度経済成長の礎となった。日本では、大学をはじめとする学校のことを卒業生は"母校"と呼ぶが、これは「人々の学びに対する願いに、諸学校が応えてきた歴史の賜物」であると言える。

高等教育の機会提供に係る量的な拡大の様子を見ると、とりわけ女子への高等教育の機会提供に、私立大学が果たしてきた役割が極めて大きいことが分かる。また、学問分野別の学生数を見ると、すべての分野において私立大学が占める比重が高く、とりわけ学部教育においては約8割を占めていることが分かる。修士課程及び博士課程の学生数については、国立大学が過半を占めているが、これは教育費に係る政府負担の国私間格差に起因する授業料の金額差によるものであると考えられる。

#### 2. 私立大学の財政コスト

日本の私立大学の特性は、私立学校法により「自主性」が尊重され、独自の建学の理念に則って発展を続けていることにある。

2006年に全改正された新たな教育基本法では、「国及び地方公共団体は、その自主性を尊重しつつ、助成その他の適当な方法によって私立学校教育の振興に努めなければならない」とされている。また、私立大学に公財政支出を拠出する根拠となっている私立学校振興助成法の制定に際し、私立大学への経常費補助を「できるだけ速やかに二分の一とするよう努めること」との国会による附帯決議が採択されたが、現状の補助割合は 10%を切ってしまっている。

「自主性の尊重」に関わり、学校教育法では「大学は、当該大学の教育研究等の総合的な 状況について、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関からの評価を 7 年に一度受ける ものとする」と定められている。この規定を受け、大学基準協会、大学改革支援・学位授与 機構や日本高等教育評価機構をはじめとする認証評価機関が設置されており、これら代表 的な三つの認証評価機関では、いずれも個々の大学の「自主性・自律性の尊重」、「個性の尊 重・支援・促進」を掲げつつ、「社会の理解・支持の獲得」を目的とした認証評価を実施し ている。

学生一人当たりの教育費をどの程度政府が負担しているかについて、国立大学と私立大学を比較すると、国立大学は 194 万円に対し私立大学は 15 万円と、約 13 倍の格差が生じている。この格差を受ける形で、家計による教育費負担は、国立大学が年間 54 万円に対し私立大学は 120 万円と、約 2.2 倍の差が生じている。また、現在の授業料は、国立大学がいずれの学問分野においても年間 54 万円であるのに対し、私立大学は文科系が 99 万円、医歯科系は 520 万円となっているが、学生の家庭の年間平均収入は私立大学よりも国立大学の方が高くなっている。

2020 年度から新たに開始された「高等教育の無償化政策」は、消費税による財源を教育に投資するという画期的な制度である一方で、国立大学と私立大学の格差を固定化する可能性があり、学生支援の公平性という観点で課題がある。また、新制度の創設によって、中間所得層への政府による支援はなくなった。

以上の背景を受け、私立大学の財政構造の概要は、収入の約8割が学生からの納付金であり、また支出の5割強を人件費が占めている。学生一人当たりで見ると、教育研究の高度化や細分化により、教育研究経費がここ30年間で2.6倍に拡大している。経営努力により学納金収入や人件費支出は1.5倍に抑制しているが、政府からの補助金額は1.0倍とまったく増えておらず、「今後の大学運営に必要な資金を、誰がどのように負担するのか」が大きな課題となっている。

### 3. 私立大学を取り巻く課題

我が国の課題は、諸外国に比して一人当たりの生産性が低いことに加え、生産年齢人口が 2060 年には現在の約半分になると推計されるなど、労働力人口が減少の一途を辿り、国内 総生産 (GDP) の数値に代表される国としての成長度合いが低下していることである。

諸外国の動向を見ると、各国の「GDPに対する公的負担による教育費比率」と「労働生産性」の間には正の相関関係があることが明らかだが、日本の「GDPに対する公的負担による教育費比率」は諸外国に比して低く、それが一人当たりや時間当たりの労働生産性の低さに影響を与えてしまっている。

高等教育の課題と国の政策に目を転じると、世界に拡大する COVID-19 によって大学の あり方は大きく変化している。具体的には、対面教育とオンライン教育の組合せによって学 びの選択肢が増え、またオンライン化による新たな授業法によって、地方と都市部の大学連

携や海外大学との国際連携が従来にも増して可能となる。これらの変化により、オンライン 教育に関する国の財政支援や規制の見直しが必要となる。

そうした中、東京 23 区の大学の定員規制や 2018 年から始まった入学定員の厳格化は、 特に都市圏に所在する大規模大学の財政に大きな影響を及ぼしている。

# 4. 私立大学の役割と日本私立大学連盟の活動

日本私立大学連盟は、1951年に24の私立大学によって設立され、現在の会員数は111法人、125大学が加盟している。

そのミッションは、会員大学の独自性と私立大学の多様性の保証にある。私立大学のリーディング・オーガニゼーションとしての存在意義を高めるため、会員法人の協働による調査研究、情報分析をもとに、政府に対する政策提言や会員法人間の情報交換、また私立大学の取組などに関する社会への情報発信を行っている。

COVIT-19 の出現を受けて、私大連では私立大学における教育研究活動の維持・推進のため、様々な政策提言を展開してきた。 6月には、「COVID-19 に係る政策パッケージ」を策定し、「学びの保障と学生支援」「研究、医療体制への支援」「グローバル化、社会人教育に向けた進展方策」「規制緩和」の四つの観点から緊急課題 12 項目、中長期的課題 6 項目を提示した。

また、政府予算要望を毎年度作成し、文部科学省をはじめとする政府行政機関や国会議員への働きかけを通じた要望内容の実現活動を推進するとともに、この2、3年はシンクタンク機能の一環として、学生の定員管理、就職・採用のあり方、情報公表、ガバナンス・コード、地方創生をはじめとする様々な政策提言やその実現活動を展開してきた。さらに、会員法人に対する情報の収集・発信機能の一環として、大学教職員に対する9つの研修プログラム、大学の理事者に対する「理事長会議」「学長会議」等を開催してきた。

ウィズコロナ、DX 化や SDGs という新しい時代にあって、世界の国々の最重要政策課題は「教育」であり、多様な教育研究のダイナミズムをもって、高等教育の機能をより一層高めていくことが求められている。日本の大学界と産業界の関係者との間では、「論理的思考力と規範的判断力をベースとして、社会システムを構想する力を備えた人材」の必要性が合意されており、大学は「今の時代に役立つことのみではなく、どのように時代が変化しても、人間と社会と環境にとって何が価値あることなのかを見極め、思考し続け、変化に対応し、目標に向かって創造性を発揮する力」を涵養し続けていく必要がある。

我が国が直面する課題や取り組むべき方策を受け、必要となる高等教育政策は「学生の修 学上の経済的な負担軽減を通じた高等教育費の家計負担依存からの脱却」、「私立大学経営 の健全性の向上」、「多様な教育研究活動の保障・推進」の3点に集約される。そのためには、 私立大学による多様な教育プログラムの提供が持続性をもって展開されること、そして『私 立大学ガバナンス・コード(第1版)』で示した私立大学の自律性、公共性、信頼性・透明 性、そして継続性が確保されることの2点が不可欠であると強く考えている。